

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
羽生市	弥勒北 (弥勒北の限定集落)	令和3年3月1日	令和4年2月22日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	26.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.16

注：④の面積は、「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区的課題

- 耕地整理事業により1反区画の農地に整備された区域であるが、地区内の水路はほとんど土水路で耕作道は狭く、農耕車のすれ違いが困難な状況である。
- 基盤整備事業の実施を予定しており、地域主体での地域の合意形成と農地集積を計画しているが、今後10年間で高齢による離農者が増えることが予想されるため、担い手の育成が課題である。
- 地区の北側は陸用地域が広がっており、水管管理等に大きな労力を必要とする。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 農地中間管理機構を通じた農地集積・集約により中心経営体へと促す。
- 中心経営体に集積・集約化し、分散作園を解消する。
- 水管管理の大変なエリアは、高収益作物への転換なども視野に入れた営農を推進していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	奥澤 和明	水稻	0.17 ha	水稻	14.5 ha	弥勒北
認農法	株式会社タジエガーデン	ハーブ	0 ha	ハーブ	6 ha	弥勒北
認農法	イソアグリ創造(株)	水稻 野菜	1.17 ha	野菜	6 ha	弥勒北
計	3 人		1.34 ha		26.50 ha	

注：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、今後個人の認定農業者になる予定者は「認農(予定)」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

- ・ は場整備に合わせて経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構を活用し集積を図る。
- ・ 地区内農地所有者は、原則、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。
- ・ 当該地区の中心経営体を中心として営農を継続していくために、地区内で話し合いを充実させる。
- ・ 高収益作物の作付意向のある農業者への情報提供や地元を含めた協議を実施していく。